

就職・資格取得したい

働きたい 転職したい

かしわ就労自立サポートセンター（ハローワーク）

市役所内に、児童扶養手当受給中（申請中含む）のかたなどが利用できる窓口があります。

まずは母子・父子自立支援員へ相談
こども福祉課 04-7167-1455

どんな支援が受けられるの？

- ・ 求職活動に関する相談や助言
- ・ 職業紹介
- ・ 安定した職業に就くための資格取得に関するサポート
- ・ 履歴書の書き方や面接対策などの就職活動支援

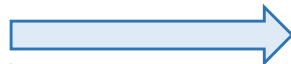


以下の場所にもハローワークがあります

詳細はこちらから



- ・ ハローワーク松戸・マザーズコーナー
松戸市松戸1307-1松戸ビル3階
(TEL047-367-8609 部門コード 41#)



- ・ ハローワークプラザ柏
柏市柏4丁目8-1 柏東口金子ビル3階 (TEL04-7166-8609)



失業されたかたへの支援（雇用保険制度）

失業等給付（基本手当）

失業中の生活を心配しないで、新しい仕事を探し、1日も早く再就職していただくための手当です。離職の日以前2年間に、被保険者期間が通算して12か月以上あるかたに対して、支給されます。

基本手当日額は、年齢や離職した日の直前6か月に支払われた賃金日額に基づいて、以下の金額を上限に算出されます。

離職時の年齢	基本手当日額の上限額 (令和7年8月1日現在)
30歳未満	7,255円
30歳～45歳未満	8,055円
45歳～60歳未満	8,870円
60歳～65歳未満	7,623円

詳細はこちらから



ハローワーク松戸
047-367-8609
(部門コード 11#)

Point1 資格を選ぶポイントは？

- ①目的を明確にする キャリアアップをめざすのか、キャリアチェンジをめざすのかなぜその資格を取りたいのか
- ②受験資格を確認する 年齢や学歴、実務経験など受験条件を満たしているか 具体的なステップを確認する
- ③難易度を把握する いくつかの情報で確認しましょう
- ④費用を把握する 受験料、受講料はいくらか 支援制度を確認する
- ⑤更新の有無を確認する 国家資格は、基本的に更新無（例外あり）
- ⑥スケジュールと勉強方法を決める 無理のない学習計画を立てる 養成校、独学等



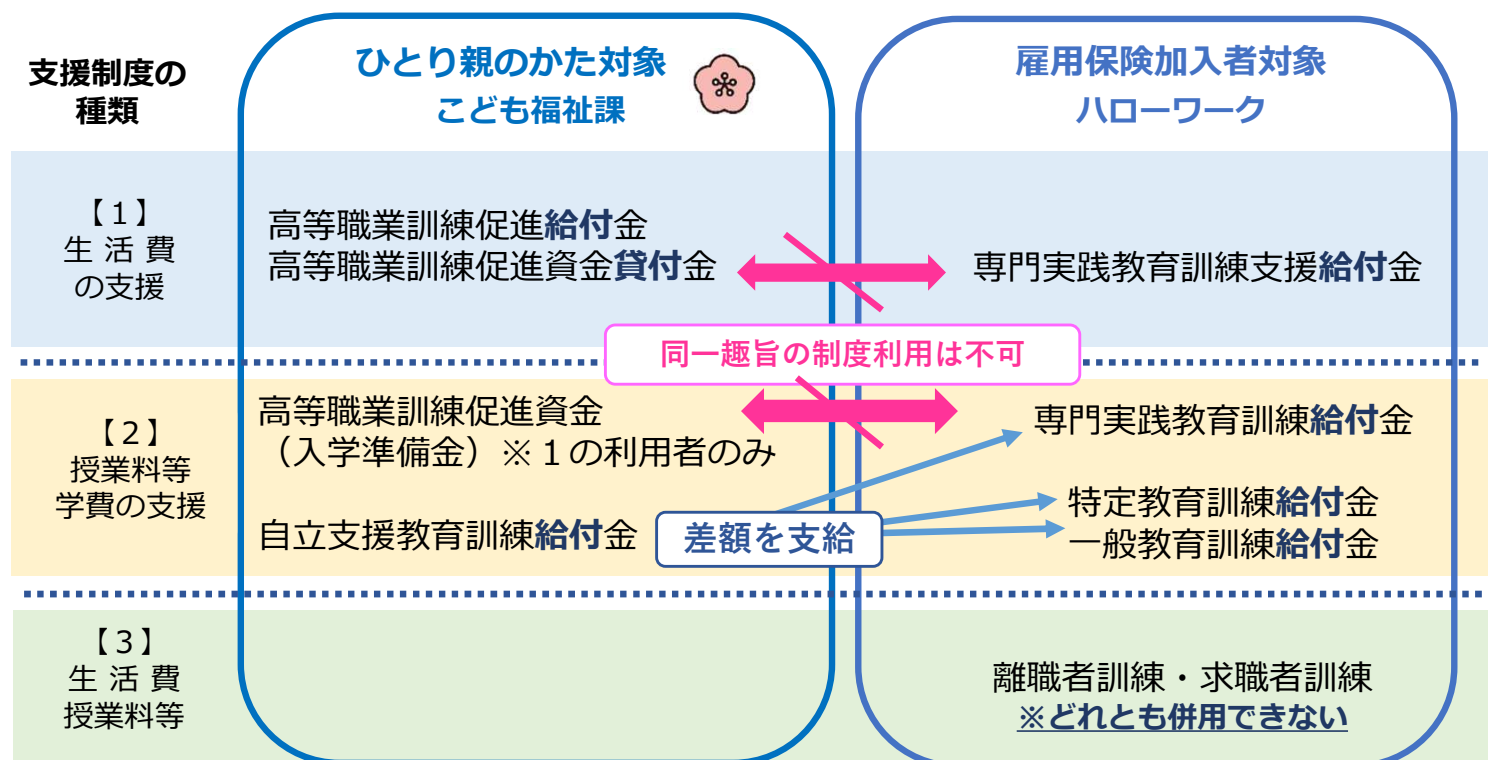
Point2 支援制度を選択する際の注意点

支援制度は大きく分けて次の2種類があります。

生活費を支援するもの（勉強中の生活を支えるための給付）

授業料を支援するもの（講座費用を補助する制度）

同じ性質のものを同時に利用することはできないので、ご注意ください。



各制度の内容を確認しよう 離職者等再就職訓練制度

雇用保険受給資格者を優先に、就職に必要な職業スキルや知識を習得するための訓練が実施されています。

受講料無料（テキスト代等は本人負担）

ハローワーク松戸 047-367-8609 部門コード 43 #

詳細は
こちらから



求職者支援制度

雇用保険を受給できないかたを対象に、職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を実現するための制度です。

「求職者支援訓練」または「公共職業訓練」を低額（※）で受講できます。



詳細は
こちらから

受講料無料 給付金支給

※テキスト代など自己負担あり

職業訓練

ハローワークの
就職支援

早期就職

職業訓練受講給付金
(月10万円 + 通所手当 + 寄宿手当10,700円/月)
※支給要件あり

ハローワーク松戸
047-367-8609
部門コード 43 #

訓練講座の受講料支援

教育訓練給付制度・自立支援教育訓練給付金

教育訓練給付金の対象となる教育訓練は、そのレベル等に応じて

①専門実践教育訓練 ②特定一般教育訓練 ③一般教育訓練 の3種類があります。

①専門実践教育訓練

- ▶ 特に労働者の中長期的キャリア形成に資する教育訓練が対象
(介護福祉士、社会福祉士、看護師、美容師、歯科衛生士、保育士 など)

②特定一般教育訓練

- ▶ 特に労働者の速やかな再就職及び早期のキャリア形成に資する教育訓練が対象
(介護職員初任者研修、大型自動車第一種・第二種免許、税理士 など)

③一般教育訓練

- ▶ その他の雇用の安定・就職の促進に資する教育訓練が対象
(簿記検定、ITパスポート など)

🌸 ひとり親世帯等のかたは

教育訓練給付金の受給資格がないかたでも、「自立支援教育訓練給付金」制度が利用でき、
受給資格があるかたも、「教育訓練給付金」、「自立支援教育訓練給付金」両制度が支給されます。
詳しくは、以下の二次元コード及び16ページをご確認ください。

教育訓練給付金
についてはこちらから



自立支援教育訓練給付金
についてはこちらから



Point1 対象の講座を調べてみよう。

雇用保険法の教育訓練給付金制度 厚生労働大臣指定教育訓練講座



対象の教育訓練は、約17,000講座

具体的な講座は、教育訓練給付金講座検索システムで検索できます。

オンラインで受講できる講座や、夜間・土日に受講できる講座もあり、働きながら受講することができます。

IT資格に関心があるかたは、こちらも参考にしてください。

(出典：三菱UFJリサーチ&コンサルティング)



Point2 訓練講座の種類と支給割合は？

教育訓練種別	教育訓練給付金 ハローワーク			自立支援教育訓練給付金 柏市	
	受給資格の有無	申請	支給割合	申請	支給割合
一般	あり	○	20% (上限10万円)	○	60%から教育訓練給付金を差し引いた額 (上限20万円)
	なし	×	-	○	60% (上限20万円)
特定	あり	○	50% (上限25万円)	○	60%から教育訓練給付金を差し引いた額 (上限20万円)
	なし	×	-	○	60% (上限20万円)
専門実践	あり	○	最大80% (年間上限64万円)	○	最大85%から教育訓練給付金を差し引いた額 (上限240万円)
	なし	×	-	○	①60% (上限160万円 (40万円×最大4年)) ②25%追加給付 (上限240万円) ※受講修了後、1年以内に資格取得し就職等した場合

※柏市での支給額が1万2千円を超えない場合は支給されません。

下記の支給資格の要件を満たせば、受給資格あり

初めての受給	受講開始日時点で雇用保険の加入期間が1年以上ある (専門実践教育訓練の場合は2年以上)	《共通》離職中の場合 左記条件に加えて、 受講開始日が 離職した日の翌日から 1年以内
過去に受給あり	・受講開始日時点で雇用保険の加入期間が3年以上ある ・前回の支給日から3年以上経過している	

Point3 対象経費はなに？

入学金、登録料、受講費、教科書代、消費税、受講に必須な補助教材費が対象です。

※助成の対象外

検定試験の受験料、受講に必須ではない補助教材費、補講費、行事参加費用、
受講のためのパソコン等の機材、交通費、クレジット手数料、未納の費用、還付予定の費用

Point4 自立支援教育訓練給付金制度の対象者とは？

市内にお住いのひとり親家庭の母または父

- 19歳までの児童を扶養しているかた（講座修了時と同じ）
- 仕事に就くために受講が必要と認められるかた
- 母子・父子自立支援プログラム策定を受けているかた
- 自立支援教育訓練給付金の利用が初めてのかた
- 同じ趣旨の制度を現在利用していないかた

※求職者支援制度の職業訓練受講給付金（ハローワークにて申請）などとは併用できません。

Point5 問い合わせ先・申請先は？

【柏市ひとり親自立支援教育訓練給付金に関すること】

柏市役所 こども福祉課

〒277-8505 千葉県柏市柏5丁目10番1号

母子・父子自立支援員 04-7167-1455（直通）平日9時～17時

【教育訓練給付金に関すること】

ハローワーク松戸 雇用保険給付課

〒271-0092 千葉県松戸市松戸1307-1 松戸ビル3階

047-367-8609（代表）（部門コード：11#）平日8時30分～17時15分

Point6 講座が決まったら 必要な手続きを確認しましょう。

- ①雇用保険受給資格があるかたが、ハローワークの「教育訓練給付金」を申請するとき



受講開始 **2週間前まで**に以下の手続きをハローワークで完了する必要があります。
お早めにお手続きください。（一般教育訓練の場合は不要です。）

訓練前キャリア
コンサルティング



受給資格の確認

訓練対応キャリアコンサルタントから、就業の目標、職業能力の開発・向上に関する事項を記載した「ジョブ・カード」の交付を受ける

「ジョブ・カード」とは
右記二次元コードからご確認ください。



受給資格確認のために必要な書類（※）をハローワークに来所または電子申請、郵送のいずれかの方法で提出する
※詳細はハローワークへご確認ください。

②自立支援教育訓練給付金の申請の流れ

Step1 柏市こども福祉課の事前相談の予約をする

柏市こども福祉課 母子・父子自立支援相談 ☎04-7167-1455

Step2 事前相談

受講講座のパンフレットや家計収支表を確認しながら、希望職種、職業生活の展望等や職業経験、技能、取得資格等をお伺いします。

Step3 雇用保険制度の受給資格の有無を確認する

ハローワークで「教育訓練給付金支給要件回答書」をお受け取りください。

雇用保険の受給資格のあるかたは、ハローワークでのお手続きもあわせてお願いします。

Step4 柏市こども福祉課の面談予約をする

柏市こども福祉課 母子・父子自立支援相談 ☎04-7167-1455

Step5 面談

母子・父子自立支援員が状況を伺い、個々のケースに応じた母子・父子自立支援プログラム（自立プログラム）の策定します。

Step6 講座指定申請

審査後、柏市より受講講座の指定通知書が送付されます。

受講申込 ～ 開始 ～ 終了

Step7 ハローワークで「支給申請」【雇用保険受給資格者のみ】

ハローワークの「教育訓練給付金」の受給資格のあるかたは、ハローワークが発行する「教育訓練給付金支給・不支給決定通知書」をお受け取りください。

Step8 柏市こども福祉課で「支給申請」

受講後30日以内（雇用保険受給資格者：教育訓練給付金支給額確定後30日以内）

予約の上、こども福祉課まで来課ください。

Step9 ハローワークで「追加支給申請」

【特定一般教育訓練・専門実践教育訓練 雇用保険受給資格者のみ】

受講した訓練が目標としている資格取得等をし、かつ修了日の翌日から1年以内に被保険者として雇用された場合

以降、専門実践教育訓練を受講するかたのみ

Step10 ハローワークで「追加支給申請（2回目）」【雇用保険受給資格者のみ】

受講修了後の賃金が受講前と比較して5%以上上昇した場合

Step11 柏市こども福祉課で「追加支給申請」

専門実践教育訓練給付金の支給金額が確定してから30日以内

専門実践教育訓練の受講修了後、1年以内に資格を取得して就職等をしてから30日以内

高等職業訓練促進給付金

6か月以上の養成機関で修業されるひとり親家庭の父母に、**最大4年間**支給します。

【支給要件】

- 本人の所得が児童扶養手当を受給している、または同等の所得水準であること
児童扶養手当の所得水準を超えた場合でも、その後1年間に限り引き続き本給付金の受給が可能です。
 - 促進給付金の利用がはじめてであること
 - 仕事と学業の両立が困難であること
- ※原則、「**通学**」が対象です。

世帯	支給額
住民税非課税世帯	月額10万円
住民税課税世帯	月額7万500円

※民法第877条第1項に定める扶養義務者で生計を同じくするものも含む

※修業する期間の最後の12か月
月額4万円増額給付

高等職業訓練修了支援給付金

修学期間全期間で促進給付金の支給要件を満たし、修了日から30日以内に申請した場合に修了支援給付金を支給します。

【住民税非課税世帯】 **50,000円**

【住民税課税世帯】 **25,000円**

詳細は
こちらから



まずは母子・父子自立支援員へ相談
こども福祉課 04-7167-1455

専門実践教育訓練支援給付金

専門実践教育訓練給付金の受給資格者のうち、一定の条件を満たしたかたが、**失業状態**にある場合に、生活費を支給します。

- 【注意事項】
- ※高等職業訓練促進給付金と併用はできません。
 - ※受講開始の2週間前までに申請手続きをする必要があります。



【支給要件】

- ・ 受講開始日に被保険者でないかた
- ・ 専門実践教育訓練を修了する見込みがあること
- ・ 受講開始時に45歳未満であること
- ・ 夜間において教育訓練を行う教育訓練講座その他の就業を継続して教育訓練を受けることができる教育訓練講座（通信制等）でないこと
- ・ 受給資格確認時（受講前）に一般保険者でないこと、一般保険者でなくなった後、短期雇用特例被保険者または日雇労働被保険者でないこと
- ・ 会社役員や自治体の長に就任していないこと
- ・ 教育訓練給付金を受けたことがないこと

ハローワーク松戸
047-367-8609（部門コード 11#）

高等職業訓練促進資金（入学準備金・就職準備金）

返済免除あり

高等職業訓練促進給付金を活用して、資格取得を目指すかたに、入学準備金及び就職準備金を貸付けします。

高等職業訓練促進給付金と一緒に申請可能です。

詳細は
こちらから



入学準備金	50万円以内
就職準備金	20万円以内

制度についての問い合わせは

千葉県社会福祉協議会 福祉資金部
043-244-2945

申請については

柏市こども福祉課母子・父子自立支援員
04-7167-1455

柏市ひとり親高等職業訓練促進資金貸付金

返済免除あり

高等職業訓練促進給付金を活用して、資格取得を目指すかたに貸付けします。

高等職業訓練促進給付金と一緒に申請可能です。

詳細は
こちらから



月額5万円以内

対象資格は、看護師、准看護師、介護福祉士、保育士の資格です

相談から償還免除までの流れ



まずは母子・父子自立支援員へ相談 こども福祉課 04-7167-1455

保健師等人材のための貸し付け

千葉県保健師等修学資金貸付

返済免除あり

養成施設に在学中で、将来千葉県内において看護師等の業務に従事しようとするかたに対して貸付けします。

修学資金区分	公立	私立
看護師 保健師 助産師	月額16,000円	月額18,000円
准看護師	月額7,500円	月額10,500円

詳細は
こちらから



千葉県 健康福祉部医療整備課
看護師確保推進室 043-223-3920



保育士等就職支援金

柏市内の私立保育園・認定こども園・小規模保育施設で初めて柏市で勤務を開始した保育業務に従事する者に対し、補助金を支給します。

おひとり 10万円



保育運営課 04-7157-1845

処遇改善事業

柏市内の認定こども園・私立認可保育所・小規模保育施設に勤務する正規雇用の保士・保育士教諭に対して、保育所等が処遇改善（＝給与上乗せ）を実施した場合に、補助金を交付（個人には保育所等が給与に上乗せして支給）します。

正規雇用	月額4万円
非正規雇用 1日6時間以上かつ月20日以上勤務のかた	月額2万円



保育運営課
04-7157-1845

保育料一部貸付

返済免除あり

未就学児をもつ保育士で、保育の仕事に就労予定の場合、保育料の一部を貸し付けます。

月額保育料の半額又は2万7千円のいずれか低い金額（貸付期間は1年間）



千葉県福祉人材センター（人材確保貸付担当）043-306-7572

保育士修学資金貸付

返済免除あり

保育士養成施設に在学し、保育士資格を取得して、卒業後に保育士登録を行い、千葉県内において保育士の業務に従事しようとするかたに無利子で修学資金を貸付けします。

指定保育士養成施設に在籍する期間 月額5万円以内（2年間を限度）
入学準備金（20万円以内）、就職準備金（20万円以内）の加算あり



千葉県福祉人材センター（人材確保貸付担当）043-306-7572

就職準備金貸付

返済免除あり

保育士資格を有しながら、保育士として勤務していないかたが、保育の仕事に就職しようとするとき、就職の準備に必要な費用を貸付けします。

40万円以内（1回限り）

詳細は
こちらから



千葉県福祉人材センター（人材確保貸付担当）043-306-7572



福祉・介護人材のための貸し付け・助成

千葉県社会福祉協議会千葉県福祉人材センターにおいて福祉・介護の現場における人材確保に向けた貸付を行っています。

千葉県福祉人材センター 043-306-7571



介護福祉士及び社会福祉士修学資金貸付

返済免除あり

介護福祉士・社会福祉士をめざし「各養成施設」に在学し、卒業後に千葉県内において介護・相談援助等業務に従事しようとするかたに対して修学資金を貸付けします。一定の要件を満たすかたは生活費加算を受けられます。

学費	月額5万円
就職準備金	20万円
入学準備金	20万円
国家試験受験対策費用	8万円（上限2年分）

詳細は
こちらから



介護福祉士実務者研修受講資金貸付

返済免除あり

介護福祉士実務者研修施設に在学し、卒業(修了)後、介護福祉士の資格を取得し、千葉県内において介護等の業務に従事しようとするかたに無利子で貸付けします。

20万円以内

詳細は
こちらから



再就職準備金貸付

返済免除あり

離職した介護職員のうち、千葉県内の施設等に再就業するかたに無利子で貸付けします。

40万円以内

詳細は
こちらから



障害福祉分野就職支援金貸付

返済免除あり

他業種で働いていたかた等で、介護職員初任者研修などの所定の研修を修了し、県内の施設等に障害福祉職員として就労するかたに無利子で貸付けします。

20万円以内

詳細は
こちらから



介護分野就職支援金貸付

返済免除あり

他業種で働いていたかた等で、介護職員初任者研修などの所定の研修を修了し、県内の施設等に介護職員等として就労するかたに無利子で貸付けします。

20万円以内

詳細は
こちらから



介護職員初任者研修・介護福祉士実務者研修の受講料・教材費の助成

柏市における介護サービスの安定して提供できるようにするため、介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修の受講料と教材費を助成します。

申請日に柏市内に所在する介護サービス事業所に介護職員として直接雇用され、かつ当該事業所に3か月以上継続して就労しているかたが対象です。（常勤・非常勤は問いません）

研修名	助成金の上限額
介護職員初任者研修	10万円
介護福祉士実務者研修	15万円

詳細は
こちらから



高齢者支援課 04-7168-1996

ひとり親家庭の親子の学び直し支援

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援

ひとり親のお母さん、お父さん、お子さま（20歳未満）の学び直しや進学を応援します。

給付金種別			対象	支給額・上限
高等学校卒業認定試験	①	受講開始時給付金	父母、子	対象経費の40%相当額 【通学及び通信制併用】上限20万円 【通信】上限10万円
	②	受講修了時給付金	父母、子	対象経費の10%相当額 【通学及び通信制併用】25万円 （①＋②） 【通信】12万5千円（①＋②）
	③	合格時給付金	父母、子	対象経費の10%相当額 【通学及び通信制併用】30万円 （①＋②＋③） 【通信】15万円（①＋②＋③）

対象経費：入学料（入学金又は登録料）、受講料（受講費、教科書代及び教材費）

※高卒認定試験の受験料、受講に必須でない補助教材費、補講費、行事参加費用、受講のためのパソコン等の機材、交通費、交通費、クレジット手数料、未納の費用、還付予定の費用などは助成の対象外となります。



まずは母子・父子自立支援員へ相談 こども福祉課 04-7167-1455

母子父子寡婦福祉資金（技能習得資金・生活資金・就職支度資金）

無利子又は低利子（年利1.0%）で貸付けし、ひとり親家庭の父母、寡婦の経済的自立を応援します。※連帯保証人あり：無利子 連帯保証人なし：有利子（年利1.0%）

技能習得資金

ひとり親家庭の父母が就職するために必要な知識技能を習得するための資金

【限度額】月68,000円

【償還期間】20年以内（据置期間卒業後1年間）

生活資金

- 知識技能を習得している間の生活を安定させるために必要な資金

【限度額】月141,000円

【償還期間】20年以内（据置期間卒業後6ヶ月）

- 失業中の生活を安定・維持するための費用

【限度額】月118,000円（※生計中心者でない場合月79,000円）

【償還期間】5年以内（据置期間6ヶ月）

詳細は
こちらから



就職支度資金 ※児童も対象となります。

就職に際して必要とする被服、履物及び通勤用自動車等を購入する費用

【限度額】110,000円 通勤自動車購入費 340,000円

【償還期間】6年以内（据置期間1年）

まずは母子・父子自立支援員へ相談 こども福祉課 04-7167-1455

福祉資金（柏市社会福祉協議会）

連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は低利子（年利1.5%）で貸付けします。

- 技能習得に必要な経費及びその期間中の生計維持経費

【限度額】130万円（履修期間半年）

【償還期間】8年以内（据置期間6か月）

詳細は
こちらから



- 就職、知能修得等の支度に必要な経費

【限度額】50万円

【償還期間】3年以内（据置期間6か月）

柏市社会福祉協議会 04-7163-1234